家庭数

瓦林だより

西宮市立瓦林小学校
℡：0798(65)6503
令和７年（2025年）４月18日

保存版

電話による問い合わせは、情報収集や安否確認の妨げとなりますので、ご遠慮ください。

台風・集中豪雨等非常災害時について

判断基準は、兵庫県の二次細分区域（**西宮市**）となっております。警報等が発令された場合、下記に従い対処していただきますようお願いします。

午前７時の時点で

西宮市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風雪」の複数か、いずれか一つが発令されている場合、児童の登校を見合わせて**自宅待機**させてください。

※上記の時は、学校からは一斉メールでの連絡はしません。学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

午前９時までに解除されたとき

☆安全を確認の上、**速やかに登校**させてください。
☆ただし、解除されても通学路などに危険があると保護者が判断されたときは、登校を見合わせてください。
☆**給食はありません。授業は午前中で終了します。**

午前９時までに解除されなかったとき

☆**臨時休業**です。
休業中は、児童を外出させないでください。

◎「警報」の規模をはるかに超える災害が起こるおそれがある場合に「特別警報」が発令されます。非常に危険な状況にありますので、ただちに命を守る行動をとり、「警報」発令時に準じて対応してください。
◎ 「大雨」「暴風」「洪水警報」「暴風雪」以外の警報（例えば、「大雪警報」「高潮警報」「その他の警報」）などが発令された場合は、学校長の判断で、自宅待機か登校かを判断し一斉メール配信とホームページでお知らせします。
◎ 午前７時以降ないしは、登校後に警報が出た場合は、学校長の判断で下校を早めたり、学校で待機させたりすることがあります。その際、一斉メール配信とホームページでお知らせします。また、育成センターご利用の家庭は、育成センターのしおりをごらんいただき、対応をお願いします。
◎ 校区内（自宅付近）での河川の氾濫、その他危険な状態が発生しているような場合は、速やかに学校までご一報ください。
◎弾道ミサイル発射に係るＪアラート等を通じた緊急情報発信が、午前６時45分～７時30分の時は自宅待機とし、安全が確認されたら１時間遅れの登校とします。

※報道機関によっては「阪神地域」を用いてお知らせする場合があります。
市町別の詳細情報が流されるＮＨＫやサンテレビ等複数の媒体でのご確認をお願いします。

＜裏面あり＞

地震発生時の措置について

西宮市内で最大震度5弱以上の場合、

１．在宅中（下校後から登校以前）

翌日の授業日を臨時休業とします。

※ただし、翌日が授業日でない場合はこの限りではありません。

２．登下校中

＜児童＞揺れがおさまったら、学校または家の**どちらか近い方へ避難**します。

臨時休業です。登校している児童は、保護者への引き渡しを行います。

保護者の迎えがあるまで、学校で待機させます。

３．在校中

授業中止、臨時休業です。

保護者への**引き渡し**を行います。保護者の迎えがあるまで学校で待機させます。

４．校外での活動時

＜児童＞揺れがおさまったら、安全な場所へ避難する。

しおり等に記載された避難場所で、保護者への**引き渡し**を行います。事態によっては場所等の変更の可能性もあるので、**一斉メールの情報をご確認ください。**

登校後の非常時・災害時における連絡と下校について

登校後の非常災害など緊急の場合に、保護者の皆様に早く正確に情報を届け、児童を安全に帰宅させるために、本校では以下の方法をとります。緊急時の連絡・下校の体制について以下をお読みいただき、ご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

☆緊急時の具体的な連絡体制

①学校より、「一斉メール」（ミマモルメ）を登録家庭に配信します。
②未登録家庭には、事前に依頼されていた方から連絡していただきます。
③ホームページで引き渡しについての情報等をお知らせします。
※いずれの場合も、電話による問い合わせは、情報収集や安否確認の妨げとなりますので、ご遠慮ください。

一斉メール（ミマモルメによる無料緊急メール連絡網サービス）
未登録の方は、お手数ですが学校から連絡が伝わりますよう、各自で同じ学年の登録者の方に、電話連絡等の依頼をしていただけますようお願いします。

☆緊急時の下校方法

大雨警報発令時や災害、近隣での事件発生など緊急時には、児童の安全を考え、

引き渡し下校　か　**学年下校**　か　**見守り下校**

での下校になります。

☆　引き渡し下校　とは

・多人数での集団下校では、下校路の危険が考えられる場合に行います。

（注意）

※必ず、「引き渡し下校についての連絡票」の欄に指定された方か保護者の方が、学校にむかえにきてください。

☆　学年下校　とは

・少人数での下校では、危険が考えられる場合に行います。

・各学年、各地区に分かれ、学校から遠い順に下校します。

（教師が下校指導を行います。）

①　松山・松並　②日野・大森　③瓦林・熊野

☆　見守り下校　とは

・通常の下校では、危険が考えられる場合に行います。

・教師が各ポイントに立ち、児童の下校の様子を見守ります。（登校指導と同様）

（注意）

・育成センターが休所の場合、「緊急時の育成センター休所時の利用児童下校連絡票」に従った対応になります。

※上記の連絡票を提出後に、変更がある場合は学校までご連絡下さい。

・下校時刻や下校の方法については、天候等の状況によって判断し、一斉メールで連絡します。